

第 28 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 27 年 8 月 18 日 (火) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
場 所 ゆうゆう館 会議室
出席委員 堀真由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、倉井金男委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、木村諦四委員 (敬称略)
欠席委員 渡邊喜正委員、和田康子委員、和氣節子委員、
事務局 上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井真由美副主幹
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他

○開会

(事務局) 第 28 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(堀会長) 条例の前文起草チームがスタートされたということで、メンバー委員の皆様方ありがとうございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

○議事

(堀会長) 本日の会議録署名委員は、生澤委員と百武委員にお願いします。

(1) 第二次下野市男女共同参画プラン素案②について

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン素案②について説明。

(堀会長) 33～34 ページ、施策の方向Ⅱ－Ⅰ、「男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実」について、ご意見やご質問がございましたらお願いします。

(倉井委員) 成果指標の現状値が 1 人ですが、これはどういう状況ですか。なんとか入る所があるのではないのでしょうか。

(事務局) 待機児童数は、毎年 4 月 1 日時点の市の保育所の受入可能人数と、保育園に入園を希望する方の差になります。全体の許容人数を超えているのが 1 名ということですが、実際には近くの園がいいということで待っている方もいらっしゃるのでは、もっと大きい数になると聞いています。

(木村委員) 成果指標が 2 つというのは少ない気がします。市が取り組むことに「育児・介護休業法や育児・介護休業制度等の周知」とありますが、男性の育児休業取得について市が率先垂範して取り組み、取得率について目標を示すと

いいと思います。

(事務局) 下野市の男女共同参画プランの中に、一事業所としての市役所職員の育児休業取得率の目標を入れるのは難しいと思いますが、それぞれの会社が把握管理している取得率を上げるために企業への働きかけについて盛り込むことは可能です。

(木村委員) 行政は、企業に対して見本を示した方が良いと思います。

(事務局) 介護、育児休業の取得に関連して広報等で周知することなどを検討したいと思います。

(井上委員) 取得率を成果指標の中に入れるのではなく、市が取り組む施策の中で例えば「父親参加の子育てに向けた支援の推進」に1項目設けて、「企業への周知」のような形で入れてはいかがでしょうか。まずは、行政と企業が一緒に取り組んでいくということをプランに盛り込み、それが達成できたら成果指標として掲載するように考えていくといいと思います。

(事務局) 検討させていただきたいと思います。

(高木委員) 企業の取得率を把握することは難しいと思うので、現状の市役所の取得率は公表していますか。

(事務局) 人事行政運営等状況として、年に一度公表しています。その中に育児休業取得状況として報告しています。プランの中の具体的な事業の中で、毎年進捗状況として担当課から取得に関する報告を受けることは可能です。

(堀会長) 調査することにより、企業も全部公表します。毎年調査することで、市役所としても、男性と女性双方の育休取得を促進することのきっかけになることもあります。女性だけが育休を取るという意識のままだと、夫婦で子育てをすることにつながってはいかないので、把握していく必要があります。

(事務局) 国や県で行っている事業所への統計調査があります。タイミングとして同時期に調査をすることが可能かどうかも含めて担当課に確認します。

(堀会長) 毎年というのではなく何年かに一度実施するなど、市民への働き掛けの形のひとつでもあります。

(永山委員) 保育所の待機児童に関連しますが、保育園に入所していたお子さんが、小学校に行くようになるとやはり学童保育を利用することになると思います。学童保育について、待機学童がいるとか、親御さんの希望通りに入所されているのかどうかお聞かせください。

(事務局) 学童保育の待機者数に関する数値は持ち合わせておりません。

(永山委員) 保育所を卒園して1年生になったらそれでもう必要ない、ということはないと思います。学童保育を利用して、安心してお仕事して、やはりそこは女性の方の支援になるところの大事なところだと思います。

(永山委員) 学童保育の待機児童数について成果指標に入れてはいかがかと思います。

(井上委員) 学校の中の学童保育とは別に、幼稚園・保育園児が卒園したときに、依頼をすると元の園がきちんとバスでお迎えに来て、その園で学童保育をやってくれているところがあります。いいシステムだと感心しました。そうい

う面も含めて調査してください。

(堀会長) では、次回、学童保育の待機児童数等の状況を聞いた上で、入れるかどうかの検討をさせていただきたいと思います。

(生澤委員) 取り組みの3、「父親参加の子育てに向けた支援の推進」ということで書いてありますが、参加してもらう方法などを教えてください。

(事務局) 担当課は健康増進課や生涯学習文化課ですが、これまでも実施していた両親学級に、母親と一緒に父親も参加していただくとか、生涯学習の講座の中で、子育て支援講座を企画して、そちらに父親も参加しやすい講座を企画することで、子育ての意識を高めていただくという内容を盛り込んでいくことを計画しています。

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン素案②、Ⅱ-2について説明。

(堀会長) Ⅱ-2「男女の活躍を支える介護サービスの充実」について、自宅で介護や介助をするというイメージになっているようです。自宅で介護や介助というとフルタイムで働くことが難しくなると思いますが、下野では介護施設と入居希望者の状況について何か把握していますか。

(事務局) 特別養護老人ホームの待機に関して、担当部局で把握しているはずですが本日手持ち資料を持ち合わせていません。

(堀会長) ここのタイトルが「男女の活躍を支える…」となっているので、自宅の介護だけに限ってはいは、女性が介護をする負担はいつまでも減りません。成果指標として、介護施設の入居状況や待機の人数を入れるなどして、それらを少しずつでも減らせるような指標があってもいいのではないかと思います。

(倉井委員) そういった数字は必要だと思います。

(事務局) ショートステイやデイサービスを利用しながら、働きながらの介護を行っている方も多くいらっしゃると思います。プランの施策内容の中で、「自宅で」限定している表現ですので、待機入所者等の数字を担当部局に確認したうえで、表現をもう一度考えたいと思います。

(堀会長) そうしていただければと思います。自宅での介護の支援ももちろん大事なことです、働き方をいろいろと変えないといけない方も出てきますので、幅広く考えたうえで、プランの書き方や成果指標をもう少し提示できるものがないか、ご検討いただけたらと思います。「男女の活躍を支える介護サービスの充実」ということになると、要介護者を抱えていて自宅で見ている限りは働けないという現実には置かれている働きたい人たちが働くためには、自宅介護よりもどこか施設でお願いできるのがベターになってきます。

(事務局) 福祉計画や介護計画と整合性を図りながら検討させていただきます。

(手塚委員) 介護休暇については男性も取得できるのでしょうか。

(堀会長) 雇い主は、育児休暇・介護休暇とも、男性も女性もいずれであっても希望したら取らせなくてはならないことになっています。

(手塚委員) 取得する割合は女性のほうが多いのではないかと思います。高齢者のお世

話というのは、赤ちゃんよりも女性にかなりの負担があると思います。男性も介護休暇が取れるのであれば、取得促進も進めていただければいいと思います。

(堀会長) 90日間ということになっていますから、タイミングを取りながら取得することになります。介護休暇の取得率等の状況等についても、できましたら後ほどいただけませんか。

(井上委員) 指標から少し離れますが、関連することでお伺いします。下野市に介護施設がどれくらいあって、どのくらいの入所を待っているのか。例えば、自宅介護で疲れてしまって、ショートステイやデイサービスを利用するのですが、介護については利用頻度が少なくなっていると思います。結局は家に居なくてはいけない、誰かが見なくてはいけないということもあるので、入所希望者がどれくらいか、分かる範囲で教えていただけますか。下野市は医師の数が充実していますので、介護でも全国レベルが高くなればいいと思います。

(事務局) 介護保険はだんだん自宅で見えるように制度改正がされているようです。かといって、特養ホームを公的につくれるかということ、すぐにつくれるものでもありませんので、最近サービス付き高齢者住宅が市内もすごく増えてきている状況です。入所待ちがどれくらいかということで、すぐにお答えできませんけれども、次回にお答えしたいと思います。

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン素案②、Ⅱ-3について説明。

(高木委員) 成果指標にある「地域ふれあいサロン」について説明をお願いします。

(事務局) 以前は市内に老人会が多くあったのですが、だんだん、老人会への加入者も少なくなった現状もあり、ボランティアの方に来ていただいて、お茶を飲むという機会提供しています。参加者は自力で来られる方が前提になっているようです。もちろん家族の方が送迎してもいいですが、お茶やお菓子を食べながら語らう場となっています。サロンは市が管理していますが、運営についてはボランティアの方が中心になっています。

(高木委員) 昔でいうと、老人会の皆さんが集まる機会を市が提供しているということですね。

(倉井委員) 事業主体は各自治会ですか。

(井上委員) 自治会や公民館、空いている施設などを利用して体操や歌、ゲームをしたりしています。いくつか質問ですが、市が取り組むことの1、「生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施」というのは就学援助費の問題なのか、塾に行きたくても行けない世帯を支援することですか。また、4、「外国人が安心して暮らせる環境の整備」で、「多言語による情報提供の充実」とありますが、下野市には現在何か国の方が在住しているのか、また、「日本語教室の実施」とあるが現在行っているか。最後に、性同一障がい者等が市役所窓口に行きかけて相談しようとしたときに、民間シェルターのようなものがあって、そこを介した対応ができればいいのではないかと思います。

- (堀会長) 1 点目の生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施について説明をお願いします。
- (事務局) 生活困窮者世帯などを対象に、学習についていけない子どもたちを応援する制度で、今年度から動き出している事業で、市は場所の提供やボランティアとの調整などの運営を行っています。
- (堀会長) 2 点目の、下野市に何カ国くらいの外国人が在住しているかをお願いします。
- (事務局) 中国、韓国、ブラジルが多く、他にインドネシア、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、フィリピンなどが多い状況です。1 対 1 で日本語を教えるような機会も提供し、年に 1 度日本語発表会を開催して 1 年間の成果を日本語で発表する事業を行っています。
- (堀会長) 最後に、性同一障がい者等の対応についてをお願いします。
- (事務局) 戸籍変更等の目的をもって来庁する方がいらっしゃると思いますので、市民課が中心となり相談に対して円滑に対応できるよう体制を整えたいと考えています。
- (木村委員) 3 の「障害者差別解消支援地域協議会の設置」というのは、自立支援協議会とは違うのでしょうか。これから設置する事業ですか。
- (事務局) 自立支援協議会とは違うものです。
- (手塚委員) 下野市には市営住宅はあるのですか。
- (事務局) 2 棟 4 世帯ございます。
- (手塚委員) 宇都宮市などは大きな市営住宅がありますが、今後、生活困窮者に対する支援という形で下野市の市営住宅が増える予定はありますか。また、入居の条件はありますか。
- (事務局) 新たに市営住宅を建てるという予定は現在のところありません。入居条件につきまして、所得要件などがございます。
- (事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン素案②、Ⅱ-4 について説明。
- (木村委員) 市が取り組むことの中に介護や健康について載っていますが、市が行う体力測定を入れてはいかがでしょうか。
- (堀会長) 定期健康診断も重要ですが、これからは自分の生活をどこまで一人でやっ
ていけるか等、健康寿命に重点を置いていく必要があります。そのためには、高齢になってから始めるのではなく、若いうちから気をつけること
によって健康寿命を伸ばしていくことです。市民の行動目標に、健康診断に
加えて、日頃からの食生活や適度な運動についても入れてはいかがでしょ
うか。これを見る限りは、市民の行動目標のところも、もう少し言葉があ
ったほうがいい、単に健康診断を受けてくださいというだけではないと思
います。
- (事務局) 心身の健康づくりのためには、検診を受けるだけではなく、体を動かすこ
とも大事なことだと思いますので、スポーツ振興や健康づくり事業につい
ても検討したいと思います。

(井上委員) 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉について、もう少し分かりやすく易しい言葉で、普及活動にしたほうが取り組みやすいと思います。

(事務局) リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発については、成果指標にも出てくる場所ですので、具体的な事業内容を想定しながらできるだけ易しく表現したいと思います。

○閉会

(事務局) 以上で第 28 回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。